

本書の構成と内容

本書は、主に平成 18 年 1 月 1 日から平成 18 年 12 月末日までの原子力全般に関する動向をとりまとめており、2 つの章から構成される「本編」と「資料編」から構成される。

本編の第 1 章においては、第 1 節で、激動するエネルギー情勢と地球温暖化問題を巡る動向を述べた上で、原子力発電が、エネルギー問題と地球環境問題の解決に貢献する中核的手段の一つとなり得るかについて分析し、第 2 節において、エネルギー問題と地球温暖化問題の深刻化等を背景に、世界各国における原子力発電の新增設や原子力発電導入に向けた政策転換の動きを述べるとともに、核燃料サイクルや放射性廃棄物の管理の動向、原子力に関する国際協力の新たな動きや、原子力産業の国際的な動向を述べている。ついで、第 3 節において、国際社会における核不拡散や核セキュリティ確保の取組と、それらの強化に向けた最近の検討の動向について述べ最後に、第 4 節において、世界が「原子力新時代」というべき新しい時代の到来に向っているとの認識の下、我が国が今後において取り組むべき課題を述べている。

第 2 章においては、原子力の研究、開発及び利用に関する国と民間の活動の最近の動向を「我が国の原子力行政」、「原子力の研究、開発及び利用に関する基盤的活動の強化」、「原子力利用の着実な推進」、「原子力研究開発の推進」、「国際的取組の推進」、「原子力の研究、開発及び利用に関する評価の充実」の各分野について網羅的かつ具体的に説明している。

資料編では平成 18 年における原子力委員会の決定等、原子力関係予算、年表等をまとめている。ただし、本白書では、内容を簡潔なものとする観点から、昨年版には掲載していたデータの一部を「関連データ集」として原子力委員会のウェブサイトの原子力白書のページ（注）に掲載することとし、この関連データ集のデータリストのみを本書巻末に掲載している。

なお、原子力の研究、開発及び利用にあたっては、安全の確保が大前提であり、原子力安全委員会、安全規制当局、研究開発機関、電気事業者、メーカーなどがそれぞれの立場で安全の確保に努めている。しかしながら、原子力の安全確保の規制に関する取組は原子力安全委員会がとりまとめる「原子力安全白書」に記載されるので、本白書は、これに関するものを除いた、原子力委員会の所掌する原子力政策全般についてとりまとめている。